

令和7年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について

競技名	参加要件(細則)	
陸上競技	競技団体登録	・日本陸上競技連盟の競技者登録及び団体登録を必須とする。
	チーム編成	・リレー・駅伝ともに、別紙「参加資格」を参照すること。
	出場制限	・在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属からのいずれかで参加できる。いずれの場合も、在籍している学校が所在する市町村より、標準記録突破指定大会、全日本中学校陸上競技選手権大会に参加することができる。ただし、以下の2つの要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の市町村より参加することができる。 ①「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。 ②在籍している学校に希望する部活動が無いこと等の場合において、北海道中学校体育連盟及び地区中学校体育連盟が市町村をまたいだ大会参加を認めている場合。 ・リレー及び駅伝については、別紙「参加資格」を参照すること。
	指導者資格	・日本スポーツ協会公認コーチの資格を保有していることが望ましい。 (2027年度からコーチ資格・審判資格が義務付けられます)
	その他	・北海道中学校陸上競技大会の開催要項に従うこと。

水 泳	競技団体登録	・（公財）日本水泳連盟への団体登録、選手登録が完了していること。
	チーム編成	・リレー競技においては、同一クラブ内の選手のみで構成すること。
	出場制限	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の登録所在地の地区大会（市町村大会含む）から参加すること。 ・地域クラブ活動で全国中学校水泳競技大会および本大会（地区・管内大会含む）に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同じとする。 ・本大会（地区・管内大会含む）の申込締切から全国大会終了まで出場団体の変更はできない。
	指導者資格	・特になし
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道中学校水泳大会の開催要項に従うこと。 ・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。

サッカー	競技団体登録	・（公財）日本サッカー協会への団体登録を完了していること。
	チーム編成	・特になし
	出場制限	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 ※地域クラブ活動（運営団体・母体となるクラブ）としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 （クラブユース連盟に所属しているクラブからは、U-15 チーム及びセカンドチームのいずれも出場できない） ・出場する地区については、（公財）日本サッカー協会へのチーム登録をしている市町村の地区とする。
	指導者資格	・特になし
	その他	・特になし

ハンドボール	競技団体登録	・（公財）日本ハンドボール協会への団体登録を完了していること。
	チーム編成	・特になし
	出場制限	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。 ・日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会及び予選大会（地区大会含む）に参加した場合は、中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会及び北海道中学校体育大会（地区大会含む）への出場は認めない。 ・移籍に関しては、日本ハンドボール協会の規定に基づいて行うことが可能であるが、全中大会、全国クラブ大会及びそれぞれの予選大会（地区大会含む）にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。 <p>（例）予選に負けた時点でチームを移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても、その大会へのエントリーは不可であり、出場は認めない。</p>
	指導者資格	・特になし
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本細則は、スポーツ庁、日本中体連及び日本ハンドボール協会より通達等があった際には、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、その都度公表する。 ・参加チーム、選手に疑義が生じた場合は、北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会及び日本中体連ハンドボール競技部においてその後の対応について審議・決定し、通達する。 ・申請・参加する地区中体連は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した地区とする。 <p>（例）代表者が札幌市で登録した場合、チーム登録は札幌市となる。</p> <p>【中学校体育連盟主催の各大会に参加するための条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域クラブ活動として北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、代表者は必ず、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。（書面通知・書式の指定なし） ②北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会の規則・運営方法に承諾した上で参加し、大会参加打合せ等には必ず参加するとともに、状況に応じて大会運営にも協力すること。

軟式野球	競技団体登録	・北海道軟式野球連盟に加盟していること。
	チーム編成	・継続的に活動していること。
	出場制限	・同一団体名でのエントリーは1チームのみ。
	指導者資格	<p>・指導者は以下に示すいずれかの資格を保有していること。</p> <p>①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U-15）</p> <p>※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わり、メンバー登録される者）のうち最低1名が保有していること。</p>
	その他	<p>・大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保していること。</p> <p>※審判員については「(一財)法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。</p>
体操競技	競技団体登録	・北海道体操連盟に加盟していること。
	チーム編成	・団体戦に参加する場合は、当該クラブ活動が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」及び「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」であること、又は、出場する選手全員が同一学校に在籍していること。
	出場制限	<p>・北海道中体連および北海道体操連盟に登録した住所の地区からのみ参加すること。（所属選手の住んでいる地域は問わない）</p> <p>・団体戦の出場については、各所属から一部二部を通じて男女各1チームのみとする。同一中学校の生徒のみで編成された中学校と地域クラブ活動の2チームの出場は、同じ中学校から2チーム出場しているとみなすことができるため、全道大会への出場は不可とする。</p>
	指導者資格	・日本体操協会の指導者登録を済ませている者。監督は他所属（学校）の外部指導者等になることはできない。
	その他	・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。

新体操	競技団体登録	・北海道体操連盟に加盟していること。
	チーム編成	・団体戦に参加する場合は、当該クラブ活動が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」及び「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」であること、又は、出場する選手全員が同一学校に在籍していること。
	出場制限	・北海道中体連および北海道体操連盟に登録した住所の地区からのみ参加すること。(所属選手の住んでいる地域は問わない) ・団体の出場については、各所属から男女各1チームのみとする。同一地域クラブ活動から、中学校と地域クラブ活動の2チームの出場は、同じ地域クラブ活動から2チーム出場しているとみなすことができるため、全道大会への出場は不可とする。
	指導者資格	・日本体操協会の指導者登録を済ませている者。監督は他所属(学校)の外部指導者等になることはできない。
	その他	・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。

バレーボール	競技団体登録	・（公財）日本バレーボール協会登録管理システム（JVA-MRS）への個人及びチーム登録が完了していること。
	チーム編成	・1つの中学校の生徒のみで編成されたチームの参加は認めない。
	出場制限	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての選手・スタッフは、全道大会予選（地区大会）より全国大会まで、一人につき1チームのみの登録とし、複数のチームから出場することはできない。 ※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効する」等の罰則が発生する。 ・各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。 ・北海道中体連バレーボール専門委員会が設定した登録申請期間後の移籍は認めない。ただし、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動認定者の認定があればこの限りではない。 ・夏の選手権大会終了後に年度当初の所属チームから移籍する場合は、新しい所属先のチームが新たに登録申請を行うこと。
	指導者資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会（JSPO）公認の指導者資格（スタートコーチ以上）を有している者。（北海道大会までは、道コーチも可） ※但し、2025年(令和7年)3月31日までの期間は資格取得期間とする。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の所在地が明確であること。 ・団員を募集要項やホームページ等で公募していること。 ・年間を通じて、日常的・継続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。 ・日本スポーツ協会（JSPO）公認の指導者（成人の指導者）が日常的に指導に当たっていること。 ・各種大会に必ず指導者を大会役員として派遣すること。なお、今後、地域クラブ活動の指導者にも各地区中学校体育連盟バレーボール専門部内での役職（総務・競技・審判・強化・普及委員会等）に所属してもらい、専門部の運営を担っていただく予定であることを了承すること。

ソフトテニス	競技団体登録	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ソフトテニス連盟に登録をしていること。
	チーム編成	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生の在籍数を基準にし、以下のとおり判断する。 <ul style="list-style-type: none"> ①所属中学生が在籍している学校の所在地の中で、最も在籍者が多い所在地の地区中体連に申請し、所属する。 (例：A地区に所属している中学生の在籍数5名、B地区に所属している中学生の在籍数3名 ⇒ A地区中体連に申請) ②所属地区中体連決定後、所属中学生が在籍している学校の所在地が最も多い市町村の中体連に所属する。 (例：A地区B市C校に5名在籍、A地区D町E校に3名在籍、A地区F村G校に2名在籍 ⇒ B市中体連に所属) ③上記①②の条件に合わない(在籍学校がある地区や市町村が2つ以上かつどの地区も数が同数である)場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連に所属することとする。
	出場制限	<ul style="list-style-type: none"> ・承認する地域クラブ活動については、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的で設立されたクラブであることとし、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」や「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」であることが望ましい。 ※複数校から一部の選手を集めた形を意味するものではない。 ・地域クラブ活動からの出場は、申請した地区から大会に出場すること。なお、地区大会への出場の方法は各地区中体連の指示に従うこと。
	指導者資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会公認スタートコーチ(ソフトテニス)以上の資格保有者が在籍していることとし、その資格保有者がベンチ入りすること。(申請中の者でも可) ※全国大会においては、(公財)日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の保有者が在籍していること。 (設立年度は申請中の者でも可)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連の活動の趣旨や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。 ・スポーツ庁のガイドライン、地域クラブ活動の登録所在地の自治体や教育委員会のガイドラインを遵守すること。 ・中学校の部活動で監督、外部指導者(コーチ)を務めている者は、地域クラブ活動での参加は認めない。その逆も同様とすること。 ・北海道中学校ソフトテニス大会の開催要項に従い、運営等については中体連ソフトテニス専門委員会に一任すること。 ・上記細則を満たさない場合、また虚偽の内容が判明した場合は、大会参加を認めない。

卓 球	競技団体登録	・大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、北海道卓球連盟の登録及び年会費の支払いを行うこと。
	チーム編成	・団体戦に参加できるのは下記の出場制限において承認を受けた地域クラブ活動とする。ただし、団体戦に登録できるのは、在籍する中学校等から登録できず、所属する地域クラブ活動以外に出場することができない選手に限る。
	出場制限	<p>・代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。</p> <p>・団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は、北海道中体連卓球専門委員会が行う。</p> <p>【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】</p>
	指導者資格	<p>・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）が必ず1名は在籍していること。</p> <p>※次の①～③に該当する場合は、単年度の措置として「公認コーチ資格取得予定者」として承認する。</p> <p>「公認コーチ資格取得予定者」の承認は、北海道中体連卓球専門委員会において行うことから、地域クラブ活動の登録申請の前に次の流れに基づいて事前に協議すること。</p> <p>【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】（※1卓球）</p> <p>①令和6年度に指導者資格取得のための講習をすべて修了しており、令和7年度中に取得が完了する指導者を承認する。</p> <p>②令和6年度以前より指導者資格取得のための受講申込みを行っており、令和7年度中に講習をすべて修了する見込みの指導者を承認する。</p> <p>③学校や拠点校チームから出場できない選手のみで構成される「自治体主導で地域移行を進めるために発足する地域クラブ活動」または「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」の指導者は、令和7年度中に資格取得のための講習をすべて修了することを条件として承認する。</p>
	その他	・地域クラブ活動の構成員は、代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。

バドミントン	競技団体登録	・バドミントン協会登録
	チーム編成	・特になし
	出場制限	・個人戦：単複兼ねて出場できない。 ・団体戦：各活動母体からのエントリーは1チームのみ。
	指導者資格	・日本バドミントン協会公認審判員資格3級以上 ・令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 （令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること。（コーチングアシスタント、スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む））
	その他	・別紙「北海道中学校体育大会バドミントン競技における地域クラブ活動の参加規定」を参照すること。
ソフトボール	競技団体登録	・（公財）日本ソフトボール協会への登録を完了していること。
	チーム編成	・北海道に在住もしくは通学していること（日本ソフトボール協会へのチーム登録規定に同じ）
	出場制限	・予選段階で敗退したチームの選手が別のチームで再出場することはできない。 ・登録規定上、北海道大会からの出場を基本とするが、管内大会からの出場については、チーム及び管内の実態に応じて、各地区中学校体育連盟が決定する。
	指導者資格	・ソフトボールのスタートコーチ、コーチ1、2、3、4（日本ソフトボール協会へのチーム登録規定に同じ）
	その他	・同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。 ・「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、その事業主体・実施主体や活動状況を北海道中学校体育連盟ソフトボール専門委員会及び各地区中学校体育連盟が判断し、学校部活動として扱うこともできるものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件を満たしていることとする。

柔道	競技団体登録	前年度、北海道柔道連盟を通して（公財）全日本柔道連盟（以下、全柔連）への登録を済ませていること。
	チーム編成	①全柔連にチームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可 ②全柔連に個人として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可 ※同一年度中は、最初に参加した所属団体からの変更は認めない。
	出場制限	・地域クラブ活動の所在地の地区中体連から参加することができる。 ・中学校部活動において、転校等による所属の変更がある場合は、一部参加制限がある。 → 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
	指導者資格	・全中大会及び全道大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していること。
	その他	・地域クラブ活動の指導者は大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席すること。 ・大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。
剣道	競技団体登録	（一社）北海道剣道連盟への登録を完了していること。
	チーム編成	・特になし
	出場制限	・個人戦：所属する地域クラブ活動からの参加とする。1団体からの出場枠は各大会の規定による。 ・団体戦：「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」とする。同一団体から1チームのみの出場とし、複数チームの参加はできない。 ※参加の許可については、北海道中学校体育連盟及び北海道中体連剣道専門委員会が確認（団体戦については、自治体、教育委員会等から地域移行の受け皿と認定された団体であること）を行い判断する。 ・年度当初に所属中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかを申告する。期間は1年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。（3年間同一団体から出場することが望ましい） ・団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 （例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域クラブ活動からという参加は認めない。）
	指導者資格	・特になし
	その他	・所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。

相 撲	競技団体登録	・選手・監督は、日本相撲連盟及び北海道相撲連盟に登録し、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入すること。
	チーム編成	・特になし
	出場制限	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動から団体戦に出場する場合は、個人戦も同じクラブから参加すること。逆もまた同じとする。 ・年度当初に地域クラブ活動から出場すると決めた場合、原則として次の更新時まで、中学校からの出場に切り替えて出場することはできない。（年度途中の変更は認めない。） ・学校部活動や地域クラブ活動から全道大会の他の種目に出場しない場合に限り（各地区大会や管内大会への参加は構わない）、参加を希望する生徒の本大会への参加を認める。
	指導者資格	・特になし
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動が設置されている市町村から参加すること。 ・地域クラブ活動から参加する場合は、地域クラブ活動の責任者の印をもって学校長の公印に替える。 ・運営側は、中学校からのエントリーか地域クラブ活動からのエントリーか、移籍や二重登録の有無を確認し、不正があれば再提出を求める。 ・その他の詳細は、北海道中体連相撲専門委員長に問い合わせること。

スキー (アルペン)	競技団体登録	
	チーム編成	
	出場制限	
	指導者資格	
	その他	
スキー (ノルディック)	競技団体登録	
	チーム編成	
	出場制限	
	指導者資格	
	その他	

後日掲載

スケート (スピード)	競技団体登録	
	チーム編成	
	出場制限	
	指導者資格	
	その他	
スケート (フィギュア)	競技団体登録	
	チーム編成	
	出場制限	
	指導者資格	
	その他	
アイス ホッケー	競技団体登録	
	チーム編成	
	出場制限	
	指導者資格	
	その他	

後日掲載